

令和4年度第1回宮代町児童福祉審議会会議録

開催日時：令和4年9月15日（木）午後2時～午後3時50分

開催場所：役場202会議室

出席者（敬称略）：野原弘子、深井岳史、齋藤恵子、八重樫元、田崎誉代、齋藤宏之

欠席者（敬称略）：山根珠代、諸星香代子

事務局：子育て支援課 横内課長、田中副課長、吉田主幹

傍聴：申込なし

1. 開会
2. 資料確認
3. 委嘱状交付
4. 委員紹介
5. 子育て支援課課長挨拶
6. 会長及び副会長の選出について ※互選の結果、以下のとおり決定。
会長：深井岳史 副会長：山根珠代
7. 会長挨拶
8. 議題

(1) 「第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況について

事務局より資料1及び「第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画」第4章計画の推進方策49頁からの内容をもとに説明

委員 1頁（2）保育所等（2号認定）の数値で、75不足ということについて、量の見込みを確保の実績が上回っているが、面積基準、保育士等の人員基準をクリアし、定員の弾力化として飲み込んでいるということでしょうか。

事務局 面積・保育士基準を遵守した上で、定員の弾力化を適用しているものです。

委員 2頁（4）乳児家庭全戸訪問事業、健康介護課所管の事業において、令和3年度は217件と報告がありましたが、訪問できていない家庭はどの位ありますか。虐待未然防止の観点から有効な事業であると思うので、訪問ができていない家庭があれば粘り強く関わっていただきたいと思います。

事務局 訪問ができていない家庭数については、把握ができていないので調べて報告させて

いただきます。

委員 事業計画57頁の一時預かり事業について、令和3年度の会議でも質問をし、それに対する回答は得ていますが、一時預かり事業として「ファミリー・サポート・センター」を受託している「きらりびとみやしろ キッズルームきらり」が認可外保育施設として一時預かり事業を行ってきており、何年もこの考えであったため“訂正”という形にはならないと思いますが疑問に思います。

一時預かり事業であれば、「認可外保育施設 キッズルームきらり」になると思います。ファミリー・サポート・センター事業では、私たちが預かる訳ではなく、皆さんにお願いをして預かっていただいております、センターで預かっている訳ではありません。「ファミリー・サポート・センター」として置いている場所が「キッズルームきらり」ということがイコールなだけで、一時預かりを行う者としては、「キッズルームきらり」が認可外保育施設として収入を保護者からもらっています。ファミリー・サポート・センター事業としては、一時保育の費用を手伝ってくれている会員さんに支払っています。

ただ、前のページ56頁ファミリー・サポート・センター事業で数は、就学児となっているので就学児を数えると、ファミリー・サポート・センター事業で動いている人数を数えている訳で、次の57頁の方は、一時預かりとなると、ファミリー・サポート・センター事業でも一時預かりを行っていますが、認可外保育事業とイコールではないような気がしています。

57頁確保の方策の中で、「公立保育所1ヶ所、私立保育所1ヶ所及びファミリー・サポート・センターにおいて」とありますが、「ファミリー・サポート・センターではなくて認可外保育施設において」が正しいのではないのでしょうか。

ただし「ファミリー・サポート・センター = きらりびと」とするのであれば、やむを得ないと思いますが、「ファミリー・サポート・センター」としてよいのでしょうか。

事務局 ご意見のとおり、標記が適切でなかったと認識していますが、計画書の項目等について、急には変えられませんので、ご理解いただくと幸いです。ただし、実績の捉え方については、それぞれの数値を把握しておく必要はあると思いますので、実績の捉え方及び資料につきまして今後整理をさせていただきます。

(2) 令和3年度子育て支援課所管の事業報告及び令和4年度事業計画について
事務局より資料2をもとに説明。

委員 子どもの見守り強化事業について、このような取組を実施していただきありがとうございます。

そこで生活支援とお弁当の配布について、支援を行う家庭とは合意は取れているのでしょうか。

事務局 どのように事業の対象者を選定しているかということですが、町では要保護児童がいる家庭を中心としております。生活困窮世帯支援の側面もありますが、あくまでも虐待防止を目的としているため一般募集はしておりません。小中学校、社会福祉協議会、町の福祉課等の関係機関から情報や意見をいただき対象者を選定しています。

対象の方に担当から声を掛け、申請してもらい成立となります。更新は年度ごととなります。

委員 断られることもありますか。

事務局 ございます。

委員 実際に虐待の通告があったり、虐待が問題とされる家庭だと断る傾向がありますか。

事務局 この事業の補足説明といたしまして、お弁当配布、食材配布を行っていますが、これは家庭に入り込む手段であり、お弁当を持って行った時に、お子さんに会わせてもらうという意味合いがあります。

虐待を原因として、断られた事例はありませんが、経済的な状況等からお弁当の配布を必要としないという家庭からはお断りをされたことがあります。そのような場合には、こちらの事業ではなく、子ども家庭総合支援拠点の職員が定期訪問をし、子どもに会えるような体制を作っています。

子ども家庭総合支援拠点事業を補完する事業として、リスクのある家庭には広く対応できる事業であると考えております。

委員 学童保育の土曜保育の時間について伺います。アンフィニは長くなったと聞きましたが、須賀小学校は15時までとなっています。町として、統一化するという考えはないのでしょうか。

学童保育の時間について、ファミサポを利用する方で、土曜日勤務のため送迎を依頼する保護者から「(土曜保育時間が)伸びないかな」と聞かれます。

ファミサポは、土曜日は平日ではないので、金額が上がり、例えばきょうだい2人が保護者の就労により17時まで利用すると、30分525円なのでかなりの高額となり考えてしまうという声を聞きます。

事務局 指定管理者には、双方の運営内容・サービス水準を伝え、情報交換する機会を作っていくように取り組んでいるところです。

運営については、指定管理者が行っておりますが、お互い刺激を受けながら良いところは取り入れてもらいたいと考えております。

委員 135頁のコロナ対応、PCR検査キットを配布について、学童保育所における急な対応の場合、支援員が勤務にあたるひとつの目安となっていますので助かっています。

そこで今後も配布について、継続又は更に強化するなどの見通しはありますか。

事務局 今後の感染拡大状況によろしかお答えできませんが、安心かつ安定的な保育活動のために必要な時に検査できるよう、対応させていただきたいと考えております。

現時点では、毎日職員全員にやってもらうような対応は考えておりませんが、今後仮に必要な局面となった場合には、考えていきたいと思っております。

委員 検査キット、保育園でもとても助かっています。園児や職員で陽性者が出た場合等、その都度職員が検査できれば、保育をする職員自身も保護者も安心できると思います。

今後もかなり多くの検査キットが必要になると思いますが、確保をお願いします。ご検討ください。

事務局 幼稚園さんには渡せておらず申し訳ありません。

委員 大丈夫です。

事務局 幼稚園についても感染状況が大変な中でご苦労いただいていると思いますが、いかがでしょうか。

委員 家庭（保護者）の協力が得られており、朝の健康観察、体温等少しでも体調不良が見られれば、保護者に連絡をし早退してもらうようにしており、現在のところ感染拡大は見られません。職員の感染もありません。

事務局 保育園においても、体調が悪い場合は登園を控えてもらっていますが、登園後体調不良症状が見られた場合、他の園児及び職員に感染しているのではないかと心配がある状況ではあります。

委員 町の方から、消毒薬やペーパータオルなどいただき助かっています。みんなで共有させてもらっています。

(3)「第2期宮代町子ども・子育て支援事業計画」第4章計画推進方策の一部改訂について事務局より資料3をもとに説明。

委員 東小学校いちょうの木学童分室の駐車場が大通りを挟んでおり、児童にはファミサポの人と手をつなぐように約束はしていますが、道路を渡る時が危ないです。以前指定管理者のアンフィニさんが借りてくれた駐車場であれば便利だという声を聞きます。

また、いちょうの木分室の階段が怖い、危ないという声も聞きます。

事務局 今の駐車場は町の土地を利用しています。昨年度は東小学校の工事に伴い緊急的にアンフィニさんが借りた駐車場を利用していました。

いちょうの木分室については、色々な課題があることは承知しており、なるべく少しずつでも改善できるように検討をしております。

委員 ふじ児童クラブについて、資料にあるように急激に児童が増えていることの背景として、指定管理者の保育内容の充実を評価いただきありがたいと思います。

また、ふじ第2児童クラブの建設計画に関することや日頃の運営について、現場サイドの意見を聞いてもらいたいと思っています。

その様な中ではありますが、今後のふじ児童クラブの見通しとして児童数280人というのは、ちょっとした小学校よりも大きな数となります。数の問題ではないのですが、他の小学校では、成長と共に高学年は徐々に退所していくケースがある中、ふじ児童クラブでは高学年が多く利用する状況があります。利用してもらいたいとは思いますが、私個人としては、6年生はそろそろ学童でなくてもよいのでは・・・といった見方が対応の一つとして必要になるのではないかと思うので検討していただきたいです。

待機児童をなくすといった対応、計画であるとは思いますが、数だけを見ると厳しいと感じます。今後ともよろしくご指導のほどお願いします。

委員 東京等から転入した、道佛地区の保護者については、職場が東京という方が多いです。学童保育に5、6年生まで見てくださいますとは言えませんが、5、6年生が15時～16時に下校した時に、不審者情報が入ることや友だちを家に入れてしまう事が不安だということからファミサポを利用する方が多いようです。福祉に長けている宮代町、笠原小学校を売りにしている面に魅力を感じ転入してくる方も多いと聞きます。

転入前の地域（東京や横浜等）では、学童から児童が一人で帰ってよいこととなっている等色々制限がなかったが、宮代町では保護者の迎えが必要なの?!という声も聞きます。

東京の方に勤めていれば、帰宅が19時を過ぎ、そうなるファミサポが必要ということになります。また、ファミサポ利用が多い中、学童から塾へ連れていくケースも増えています。その塾に20時、21時に保護者が迎えに行く、子どもたちも忙しい日々を過ごしていると感じます。

5、6年生の時に、各家庭でも下校後の過ごし方等を話していただけたら、中学校に入ってから問題なく過ごせるのではないかと感じています。

事務局 児童福祉審議会の委員の皆様には一点だけ、学童の送迎は保護者の迎えが必要であることをご理解をいただきたいです。

委員がおっしゃるとおり、東京等から転入された方は、以前は学童から児童の一人帰りが認められていたと聞きますが、そこには環境の違いがあります。東京等では通学路において多くの人の目がありますが、宮代町の特徴として自然が多いということは、人目が届かない所があるということ、もしも子どもの身に何か起こった場合のリスクが高いのではないかと考えています。

子どもを預かるということは、子どもの安全が最優先であるということをご理解ください。

委員 そのように保護者にはお話しています。

学区外から来ている子もいますからね。

(4) その他

特になし

9. 閉会